

# 社会福祉法人 本郷の森 令和5年度 事業報告書

## 『本富士生活あんしん拠点』

### (本富士地区地域生活支援拠点事業)

4月から委託の計画相談がスタートし、4名(他業務兼任のため実質拠点3名、委託計画0.5)で拠点を運営している。本人・家族からの直接の相談から関わりがスタートすることはあまりなく、関係機関からの問い合わせで支援に関わることが増えている。大変なケースは ①5080 で家族に依存して生活している人の支援(家族全体の支援が必要なケースは増加傾向) ②ゴミ屋敷で生活に支障がある人の支援 ③ひきこもりで会うことが困難・外出できない人の支援で苦労している。また、退院するための環境調整、GH・住まい探しなど大変だが、成果の出る支援がある一方、現状から進展しないケースも多い。家族関係・金銭的な支援・金銭トラブルなどの一般相談もあり、関係機関との情報共有や話を聞いてほしい当事者の方など電話での対応も多く、10月以降の対応件数が500件を超えることが続き、概ね右肩上がりになっている。基幹相談支援センターや包括の件数と同等の動きをしている。

地域づくり・連携強化では、なでしこサロンの運営、包括の会議に参加、弁護士連絡会などの企画検討など、関係機関と協議することも増え、地域での連携の輪を広げることができている。

令和5年3月中旬から1名が新たな拠点の職員として、配属されているが、忙しさは悪化している。

#### 1. 相談支援

○拠点の対応件数(実相談者)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
459	458	504	458	482	489	731	774	651	540	572	663	6781
(41)	(39)	(46)	(44)	(44)	(49)	(50)	(58)	(56)	(52)	(49)	(54)	

○対応別の件数

電話	3646
面接	241
訪問	655
支援会議	82
その他(FAX・メール等)	2157

○障害別の件数

知的	1138
精神	5065
難病	223
身体	193
不明	162

- ・上記件数は、委託計画の動きも含まれている。下記の4. 委託計画の欄参照。
- ・新規相談者は月に数名相談がある。全てが継続して動くケースではなく、支援者から意見を求められるのみのケースも増えている。
- ・今年度は上半期の平均対応件数は475件だったが、下半期の平均対応件数は655件となり、大幅に件数が増えている。
- ・対応別の合計件数のうち、電話の件数が半分以上を占めており、リピーターがいることや支援者との連携の多さが表れている。
- ・支援ケースは精神や軽度知的の方が多い傾向であるが、身体障害の方の相談ケースが増加してきている。
- ・昨年度同時期と比べて、特に訪問・支援会議の件数が2倍、メールでのやりとりも増えている。

## 【支援内容】

- ・定期面談・訪問(見守り・サービスに繋げるため)、住まい探しのサポート、通院同行、B型・地域活動支援センターなど日中活動の相談、生活に必要なことの助言・同行支援(ワクチン接種、区役所手続き、賃貸の更新、携帯電話の契約等)、同居している家族の入院により、一人残された当事者の短期保護に繋げるための連携、退院するためのショートステイの利用、GH探しなど
- ・生活に困難さを感じているものの、サービス利用に対しての不安や抵抗感があることもあり、スムーズにサービスをコーディネートすることが難しく、定期的訪問等で見守りを続けている方も多い。
- ・様々な課題が多い方でもサービス利用に至らず、すぐに解決することが難しいケースがある。

## 2. 地域づくり

サロン利用(名)	会議	連携	行事	その他	件数(サロン除)
119	53	682	35	1	808

- ・サロン利用者は定期的に利用している方がいる。他に時々休んだり、職員と話をしに来る方がいる。
- ・連携は Re なでしこ元町や、後述する包括・社協との共催の研修のやりとりが多くなっている。

### ○Re なでしこ元町/なでしこサロン

本富士地区にある地域の居場所の運営コアメンバーとして継続的に関わっている。コロナ禍での開所で地域住民への周知が課題となっていたが、定期的に運営会議を開催し、イベントの企画・開催を不定期だが行っている。イベントではたくさんの地域の方とのふれあいがあり、居場所の意義についてコアメンバーが実感している。

プログラムの1つである「なでしこサロン」は精神障害者やひきこもり状態にある方が次のステップに進むきっかけになることを目指したプログラムとしてスタートをし、拠点はサポートとして関わっている。利用者が定着しないという課題があり、プログラムや周知など試行錯誤している。

- ・なでしこサロン 毎月第3月曜日 13:00-15:00

4月	なでしこサロン打合せ(当事者) なでしこ交流会
5月	なでしこサロン打合せ(当事者) なでしこカレーパーティーリハーサル
6月	なでしこカーレット大会
7月	なでしこカレーパーティー
8月	なでしこサロン打合せ(後期)
10月	Re なでしこ元町 コア会議
11月	Re なでしこ元町 運営・参加
12月	Re なでしこ元町 コア会議 Re なでしこ元町 運営・参加
1月	なでしこカレーパーティー
2月	Re なでしこ元町 コア会議

### ○包括との連携

毎月「包括本所」・「分室」のケース会議に参加。地域ケア個別会議にも参加し、障害が関わっているケースの共有・時に助言を求められている。包括・高齢分野でも難しいケースがあり、お互い労い合い、顔の見える関係が継続できている。

実際に包括や高齢福祉課と連携ができており、他の拠点よりも強みであると実感している。

また包括主催の会議に参加し、民間のケアマネージャーと意見交換できる機会をいただくことができ、より様々な支援機関との連携が強化され、障害・高齢分野において支援の相乗効果が期待できる。

- ・包括本所ケース会議 毎月 10:30-
- ・包括分室ケース会議 毎月 9:30-

5月	第1回 地域ケア個別会議
6月	ケアマネ交流会
7月	第2回 地域ケア個別会議
9月	第1回 地域ケア連絡会議
10月	ケアマネ交流会
11月	第3回 地域ケア個別会議
1月	第4回 地域ケア個別会議
3月	第2回 地域ケア連絡会議

### ○包括、社協、拠点の共催

包括主催の弁護士連絡会を昨年度より包括・社協との共催で開催し、支援に関係しそうな法的なことについて勉強し合える機会になっている。連絡会をきっかけに、障害支援者と介護の支援者が意見交換し学べる勉強会を企画し、銀杏企画のメンバーに登壇していただき、好評だった。今後、重層的支援体制を整備していく動きがあり、障害分野以外の連携体制強化が求められている。そのためケースワークや会議体を通して、お互いの制度や支援観を共有できる関係性を強化できるような企画・運営をしていきたい。

5月	本富士地区弁護士連絡会 「借金を始めとする債務整理について知ろう+法テラスとは？」
9月	障害勉強会リハーサル
9月	障害と介護の支援の勉強会 「障害当事者が語る親の介護」
12月	本富士地区弁護士連絡会 「家の片付け支援に関するトラブルと対処法・注意点とは？」
2月	本富士地区弁護士連絡会 「契約に関する困りごと 計画相談支援事業所を例に」

### ○その他

以下の会議・地域の行事などに参加し、拠点の周知活動・地域との連携構築している。

- ・指定特定相談支援事業所連絡会・地域移行支援会議などは随時参加している。
- ・5月 文京家族会 MCA(拠点説明)
- ・6月 三河稲荷神社祭事お手伝い
- ・7月 第1回民生委員障害福祉合同部会(拠点説明)
- ・3月17日 文京サポート家族会(引きこもりの家族会)

## 3. 会議・研修

### ・拠点関係

4拠点のみのMTを月1回、行政を含めてのコア会議を2ヵ月に1回参加し、各拠点の報告や今後の拠点の業務について会議している。上半期のトピックスとしては、関係機関の連携についての困りごとや重層的支援体制について、緊急時の受入れなどについてがあり、拠点がどこまでできるかが課題となっている。

拠点コア会議(行政との意見交換・調整の会議)	隔月(5・7・9・11月開催)
拠点実務者ミーティング(実務者の意見交換の会議)	毎月
拠点管理者会議(行政と管理者の意見交換の会議)	随時(6・8月開催)

### ・自立支援協議会

親会、相談・地域専門部会に参加している。今年度は相談支援専門部会と生活支援専門部会が合体し、一つの部会として開催され、「暮らしを支えるサポート」「支援の切れ目のない引継ぎ」について意見交換をしている。

6/9	自立支援協議会 親会	2/16	協議会 相談・地域専門部会
7/24	協議会 相談・地域専門部会	3/18	自立支援協議会 全体会
11/27	協議会 相談・地域専門部会		

## ・研修関係

以下の研修に参加している。

6/7	ソーシャルワーク基礎研修	11/7	中部総研修
6/10	相談支援現任者研修	11/9	クロザピン研修
7/7	ソーシャルワーク基礎研修	11/10	中部総研修
7/8	発達障害支援研修	11/21	相談支援従事者初任者研修
7/14	メリデン版訪問家族支援研修	11/29	第2回ヤングケアラー研修
8/31	医療ケア研修	12/4	ひきこもり支援従事者養成研修(事例提供)
8/14	クロザピン研修	12/8	ソーシャルワーク研修
9/6	東部ブロック研修(講師)	12/	(動画)相談支援従事者専門コース別研修
9/15	ソーシャルワーク基礎研修	1/11	相談支援従事者初任者研修
10/6	相談支援従事者初任者研修	3/14	成年後見中核機関研修
10/10	事例検討会 (基幹主催)		

## 5. これから

4圏域がそろい2年目となり、拠点の職員で話す機会も増えている。他法人ではあるが、同じ事業に携わる者同士、協力体制ができ、良い関係で刺激しあい運営をしている。

関係機関で相談にのっていて支援者が困ると拠点に声がかかり、対応することが多くなっている。そのようなやりとりから関係機関で聞き取る力や提案する力に疑問を感じることも多く、提案が「拠点が相談にのってくれるから」と丸投げされてしまい、関係機関にも関り方のコツや対応方法を知ってもらうなど、地域の支援力を育てることの必要性を感じている。

令和6年度に「緊急時の受入れ支援事業」がスタート予定。その緊急時の受入れの時に拠点としてどのように関わるか協議している。また、「重層的支援体制」「引きこもり」「ヤングケアラー」など支援対象が多岐にわたること、令和6年の法改正で「地域生活支援拠点等の整備を市町村の努力義務とする。」と明記され、地域生活支援拠点がぐん々期待されている。その期待に応えながら、支援者が疲弊することがないようにしていくこと。法人内にも相談業務ができる職員を増やすことが急務であると感じている。

## 6. 職員構成

職名	(資格)
管理者	1名(精神保健福祉士)
地域連携調整員	3名(精神保健福祉士3名・他)

# 社会福祉法人 本郷の森

## 令和5年4月～令和6年3月 現状報告

### 『指定特定相談支援事業所もとふじ』

4月から本富士拠点の計画「指定特定相談支援事業所もとふじ」がスタートしている。文京区として、計画相談が必要だが、一般の計画相談が支援することが難しい判断した人の計画を作成している。令和5年度は、富坂拠点の「とみさか」と2カ所の拠点のみ実施している。もとふじでは、職員配置が0.5・上限が20名の計画相談を求められている。

#### 1. 利用契約者状況

契約者	10	精神	6
男性	4	知的	2
女性	6	身体	2

精神の6名はいずれも女性で5名がヘルパー利用・1名が退院後グループホーム利用の計画となっている(1月新規)。本人のみではなく、家族(親・子)の様子も気にかけることが必要なケースもある。2月に契約した人は医療的ケアが必要であり、知的の2名は児童から成人への移行時期にいる方で障害年金の手続きの支援をしている。サービス調整以外の生活支援などは拠点と連携して支援している。

#### 2. 作成数や動き

	計画	モニタ	訪問・同行	支援会議	TEL	その他
4月	0	0	6	4	29	3
5月	1	0	4	1	40	7
6月	2	1	10	0	45	42
7月	1	1	9	1	30	40
8月	1	0	8	0	27	26
9月	0	1	4	1	18	40
10月	0	1	6	1	32	80
11月	0	1	10	0	37	22
12月	2	1	7	10	28	43
1月	1	0	10	1	85	39
2月	3	1	14	2	88	45
3月	1	0	9	1	90	39
合計	12	7	97	22	549	426

多くは関係機関との連絡・調整など TEL・その他(メール)の件数が突出している。計画作成後、訪問・面談を拒否されてしまうこともある。同行では移動支援のヘルパーが決まるまで、拠点の職員が通所支援を代わりに担い、ときには基幹相談支援センターにも協力を依頼している。「指定特定相談支援もとふじ」としての件数はこれから増えていくと予想している。拠点の業務も同時に行っているため、業務に余裕などはない状況である。